

「動かせ心、つなげ人、地域の輪になるスポーツクラブ」

総合型地域スポーツクラブのご紹介

くわしくは スポーツ振興課 振興係 ☎(21)5183

▼総合型地域スポーツクラブをご存じですか？

総合型地域スポーツクラブ（以下、地域スポーツクラブ）は、「スポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造」を基本理念としています。

地域住民が主体となり、ニユースポーツをはじめとした誰もが気軽に楽しめるスポーツや、健康体操、幼児スポーツ教室などを行っています。

地域スポーツクラブが身近にあることで、地域住民の交流や仲間づくりの場として活用することができます。家族のふれあいや活力ある地域社会の形成に大きな役割を果たすものと期待されています。

▼市内の地域スポーツクラブ

現在市内では、「スポーツクラブ YOU GO!」、「みんなが楽しむスポーツクラブ」、「NP

○法人SCおおさわ」、「豊岡スポーツクラブ」の4つの地域スポーツクラブが活動しています。それぞれの地域スポーツクラブが趣向を凝らしたプログラムを展開し、子どもから高齢者まで、楽しく汗を流しています。

地域スポーツクラブは、年齢や性別を問わず、誰もが加入できます。まずは体験やイベントに参加することから始めてみてはいかがでしょうか。



クラブ名	スポーツクラブ YOU GO!	みんなで楽しむ スポーツクラブ	NPO 法人 SC おおさわ	豊岡スポーツクラブ
主な種目	わくわくスポーツ教室 ユニカール スポーツ吹き矢 グラウンドゴルフ バドミントン 卓球 ショートテニス ヨガ バレーボール ランニングクラブ など	子どもスポーツ教室 ジュニアスポーツ教室 ボールエクササイズ フラダンス カーリング教室 シニア健康教室 子どもスケート教室 バレーボール など	子どもスポーツ教室 健康ヨガ ゴルフ グラウンドゴルフ ラージボール卓球 ユニカール ショートテニス ポッチャ教室 普通救命講習会 など	ショートテニス スポーツ吹き矢 ユニカール バドミントン ラージボール卓球 テニス(硬式) やさしいヨガ 健康体操・体幹ストレッチ 健康マージャン 体力測定・健康相談 など
拠点施設	今市運動公園 (今市1659)	日光体育館 (相生町15)	大沢体育館 (大沢町809-1)	豊岡運動公園 (大桑町130)
活動の様子				
クラブから	レクリエーションスポーツを中心にみんなで楽しく活動中! 皆さん(YOU)気軽に行こう(GO~) 「YOU GO!」	いろいろな年代に合わせた教室を行っています。 体を動かし日々の健康管理のお手伝いをしています。 体験もできますのでお気軽にお問い合わせください♪	健康と笑顔を大切に! 自治会レクリエーションへの支援やスポーツ指導者の派遣も行っています。	「いつでも・どこでも・いつまでも」 新型コロナウイルスを恐れすぎず、健康に良いことをできるだけ! お試し参加大歓迎!!

屋外広告物のルール

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です

くわしくは 都市計画課 都市計画係 ☎(21)5102

■屋外広告物とは

私たちの身の回りで屋外に表示されている看板やポスターなどが屋外広告物です。常時、または一定期間継続して屋外で公衆に表示されるものであれば、営利目的でなくとも屋外広告物になります。

■日光市屋外広告物条例

看板、ネオンサイン、はり紙などの屋外広告物は、私たちにさまざまな情報を提供し、街に活気を与えてくれるものです。

しかし、それらが、無秩序に表示されると街並みや自然の美しさを損なう恐れがあります。また、管理がおろそかになると落下などにより人に危害を及ぼす恐れもあります。

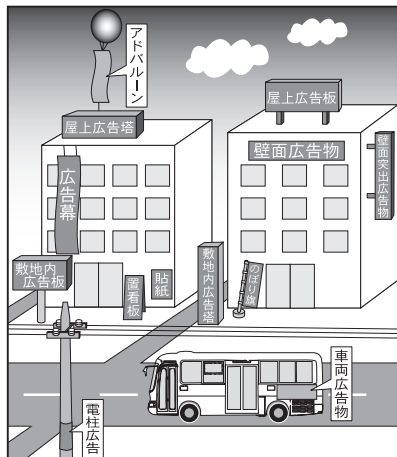
そこで市は、屋外広告物法に基づき日光市屋外広告物条例を定め、良好な景観の形成や風致(ふうち)の維持(公衆への危害防止のため、市内を「禁止地域」「許可地域」「景観保全型広告整備地区」の3つに

分け、自家用広告物、案内誘導板の基準を設けています。

■屋外広告物の適正な管理

屋外広告物は、風雨や強い日差しにさらされています。表面はきれいでも、内部が劣化し、落下や倒壊の危険が高まっている可能性があります。日常の管理と定期的な安全点検をお願いします。台風や地震の後などにも速やかに点検をしてください。また、廃業などにより表示する必要がなくなった屋外広告は、遅滞なく除却する必要があります。

屋外広告物の広告主・管理者の方は、適正な管理に努めてください。



図：屋外広告物のイメージ

問合せ先

施設名	電話番号
中央公民館 (今市公民館)	22-6211
落合公民館	27-1111
豊岡公民館(※)	21-8216
大沢公民館	26-1975
小林公民館	26-8117
日光公民館	53-3700
小来川公民館	63-3111
中宮祠公民館	55-0078
藤原公民館	76-1200
三依公民館	79-0212
足尾公民館	93-3322
栗山公民館	97-1139
湯西川公民館	98-0026

※豊岡公民館は現在、建て替えのため、施設の利用に制限があります

施設使用料

原則として有料です。使用する公

開館時間

場所	開館時間
中央公民館	午前8時30分～午後10時
その他の公民館	午前8時30分～午後10時 (月曜日は午後5時まで)
休館日	
場所	休館日
中央公民館	月曜日(休日の場合は翌火曜日)、年末年始
その他の公民館	祝日、年末年始

利用の制限

営利を目的とした活動(塾・稽古ごと、企業などの営利活動)、宗教的な活動、特定の政治活動を目的とした活動には利用できません。

利用申し込み

民館により使用料が定められていますので事前にお問い合わせください。



公民館の利用案内

公民館は、生涯学習や地域づくりの拠点として、いろいろな教室や講座を実施していますが、自主的に活動を行っているグループや各種団体の学習会、研修会などの活動にも利用できます。